

二〇一六バルトン忌講演会

下水文化研の三〇年及びバルトン生誕一六〇年にあたって

久保赳・バルトン記念基金管理委員長 稲場 紀久雄

下水文化研究会の三〇年の歩み、バルトン生誕一六〇年記念の行事について簡単に説明します。

本研究会は、三〇年前の一九八六年、一六名の仲間で設立されました。そのうち六名は、既に幽明異にしています。前年の一九八五年は、流域下水道事業二〇周年にあたる年で、盛大な祝賀行事を行いました。その際、一六名の仲間の思いは、この機に下水道システムを見直したということでした。

誤解を避けるために、下水文化研究会の設立趣意書を御覧下さい。私達は、「下水文化」は水文化の基層を成すものと考えておりました。

同時に今後、下水文化の単純化が進めば、水文化の退廃化は免れないと、憂慮していたのです。そこで、下水文化の変遷をたどり、将来のあり方を考えたいと、切実に思っていたわけです。ちようど東急環境浄化財団が研究助成をしていました。そこで、東急環境浄化財団の研究助成金をいただいて、多摩川をモデルに「近世江戸時代以降の水の使い方、捨て方の文化的変遷」という調査を行ったのです。

どういう調査かというと、七〇歳以上の古者の方、三〇〜四〇名を訪ね歩き、その人達に自分の少年時代、それからお父さん、あるいはお爺さんから水の使い方、捨て方について聞い

たことで記憶していることを聞き取る調査です。七〇歳以上の古老に少年時代、お爺さんやお父さんの言っていたことを思い出してもらうということですから、今から一五〇年ぐらい前のことが、そのまま古老の方の口を通して証言されるわけです。今から一五〇年ぐらい前となると、幕末です。ですから、近世、江戸時代以降の下水文化が直接古老の口を通して具体的に分かるのです。

こういう調査を始めようとしていたとき、仲間の一人安田実君が、全国的な下水文化史調査をやらうと提案してくれました。彼は、当時建設省流域下水道課の係長でした。こうして、全国ベースの下水文化史調査が行われ、各地に下水文化が埋もれている事実が明かになって来ました。そこで、私達は、下水文化のあり方を研究し、普及するために下水文化研究会を設置しました。研究会は、その後、二回、改組・拡充され、現在に至っています。

第一回目の改組・拡充は一九九二年で、会の

名称に「日本」を冠して「日本下水文化研究会」と変更し、沢山の会員を集めたわけです。当時、個人会員は三〇〇名を超えたと思います。さらに、企業の賛助会員も八〇口。一口一〇人力ということ、一〇人分の会費をいただいたので、八〇口ですと八〇〇人相当です。合計人数は、個人会員三〇〇名以上、賛助会員が人員換算八〇〇人以上ということで、計一、一〇〇人を超える団体になりました。

なぜ会員を拡充したかというと、財政的に独立するためです。設立時の一九八六年から九二年までの間は、研究会の機関誌の発行について日本下水道協会の財政的援助を得ていたのです。当時、久保起氏が日本下水道協会理事長でした。久保氏のご理解のもとに、必要最小限度でしたが、機関誌発行について協会から援助していただきました。しかし、何時までもご好意にすがっているわけにはいけないので、何とか財政的に独立したいと切実に思っていました。そこで、第一回目の拡充で、どうにか財政的に

独立したのです。

第二回目は一九九九年です。この時はNPO法人の取得でした。前年の一九九八年三月にNPO法が成立しました。私達は、NPO法成立と時を合わせて法人格の取得を目指しました。最大の難問は、本研究会の独立した事務所設置が必要ということでした。困っていた時に、評議委員会の西堀会長が事務所の提供を申し出て下さったのです。そこで、事務所問題も解決し、今日まで地道な研究・啓発活動が続けることができたのです。本研究会は、下水道界最初のNPO法人と言っても過言ではありません。

バルトン忌は、一九九二年に始めました。第一回目が一九九二年です。実は、今朝、有志により青山霊園のバルトンの墓碑に参拝しました。今朝のバルトン忌がちょうど二五回目です。

バルトン忌の開催は、皆さんもご承知と思いますが、石橋多聞先生(故人)の強いご希望が根底にあります。石橋多聞先生は、東京大学の水道工学講座の教授でありましたが、その前は厚

生省(現厚生労働省)水道課長でした。石橋先生は、バルトン没後八〇年忌を一九七九年に開かれました。その際、私がバルトンについて講演をさせていただきました。それが縁で、石橋先生は、私に「バルトンさんの研究を続けるとともに、バルトンさんの顕彰を頼む」と託されたのです。

一九九二年、日本下水文化研究会が自立した年に、“多くの人達によつてバルトン忌を毎年開催し、上下水道、つまりは衛生工学の原点を考える機会があつても良いのではないか”と考え、バルトン忌を始めたわけです。その後、没後一〇〇年記念、生誕一五〇年記念事業、没後一一〇年記念事業などを続け、それがバルトン賞の創設へと繋がって行つたわけです。

二〇〇七年にはバルトン記念基金を設置しました。生誕一五〇年記念事業が盛大に行われた結果、資金的にも若干のゆとりが生まれしました。その余裕資金を原資にしてバルトン記念基金を設置し、バルトン賞の授与を始めたわけで

す。

第一回目は、下関市水道局で、第二回目はアランさんとアン・ジョンズさん。スコットランドの方で、バルトン生誕一五〇年記念事業に協力して下さった方々です。バルトン賞の副賞は、毎回、バルトンの曾孫で日本画家の鳥海幸子さんの日本画で、これが恒例になっています。バルトン賞は、その後も授与しています。

その後二〇一二年になって、私達の活動の深い理解者であつた久保赳氏がお亡くなりになりました。そこで、久保さんの遺稿を基に『久保赳自伝』を刊行し、印税を基金に繰り入れ、基金名称をバルトン・久保赳記念基金と変更するとともに久保赳記念賞を設けることにしたわけです。

以上のような経緯を経て、非常に貴重な研究が三〇年にわたって続けられました。本研究会は、さらに下水道や上水道の埋もれた貴重な原稿を発掘し、『下水文化叢書』や『下水文化資料』を発行して来たわけです。本研究会の成果

は、わが国下水道界の掛け替えのない財産になると思います。

本研究会は、現在、重要な節目を迎えていると思います。これは、水循環基本法の成立と関連があります。言うまでもなく、水循環と下水文化には非常に深い関係があります。研究会は、水循環の健全化という基本的なテーマの下に、どのようにこれを活動の中に取り入れて行くか、それが今後のこの会の発展の原動力になっていくのではないかと思います。

これまでの三〇年間、二回にわたって改組・拡充し、常に新しい状況に適応できる組織体制、活動内容の活性化に努めてきたわけです。そういう意味で、三〇年経つても、この会はまだまだ若々しいエネルギーに満ち、変化を厭わない勇気を持っていると申し上げて、私の報告を終わりたいと思います。

(完)